

今後の町政運営について

問

岡田町長が2期目の町政を担われ、3年7ヵ月が過ぎようとしており、私は町長の2期目に対するご自身の、総括的評価と来期の町政運営にむけた所信を伺う。

町長はまちづくりの基本理念として、「公正で清潔

な行政を基本に、刻々と変化する今日の社会情勢的に確に対応する時代感覚を持つて、次代を担う子供達に明るい未来を約束し、すべての町民の皆さんのが安心して生活出来る環境づくりへの取組」を掲げ「第4期総合計画」を基に6つの施策

町長は合併が終点でなく新たなまちづくりのスタートとし、1つの町として共に手を携え、次の世代に自信を持って引き継ぐことができるまちづくりを決意され推進された2期目の総括的手を携え、次の世代に自信を持ったまちづくりのスタートとし、1つの町として共に手を携え、次の世代に自信

これら公約に全力で取り組み、全力で駆け抜けた4年間であつたと実感しているが、町民の皆さんのニーズは常に変化し、時代の変化とともに新たに生ずる課題とともに新たな課題に対し、十分に応えていくことができたのかと言うと、必ずしも十分とは言えないものもあるかと思う。

再度町政を担う気持ちがあるかについては、先日、私の連合後援会から、3期目出馬の要請を頂いた。大変有り難く、身に余る光榮と存ずるところである。

私は、出馬要請を頂き今まで、これまでの2期8年間を振り返り、8年前ま

を展開してこられ、厳しい地方財政のなか、「協働のまち推進事業」を中心に札内駅周辺整備、公営住宅の建替え、起債の繰り上げ償還の積極的取組み、ごみの減量化と公平性を保つごみの有料化等であるが最大の事業は町村合併であり、協議を重ね2月6日成就し、

町長は合併が終点でなく新たまちづくりのスタートとし、1つの町として共に手を携え、次の世代に自信を持ったまちづくりのスタートとし、1つの町として共に手を携え、次の世代に自信を持ったまちづくり。

この基本施策を掲げ、町民の皆さんへの公約とした。①自然と調和した快適で住みよいまちづくり。

②地域の特性を生かした活動力のあるまちづくり。

③安らぎと生きがいのあるまちづくり。

忠類村との合併協議の中で、一体感の醸成・均衡ある発展の確保など、多くの約束をした。合併が終着点ではなくスタートであるとも述べ、一つの町として共に手を携え、次の世代に自信を持ったまちづくりを新たな課題として取り組むことが、私に課せられた責務であると考える。



議会で答弁する岡田町長（写真は十勝毎日新聞社提供）

町長 私は、平成15年4月、立候補に当たり次の6

次に将来に向けた町長の考えを伺う。今後三位一体の改革による地方自治体の財政危機は一層迫つて来る。農業には品目横断的経営安定対策なる大改革の不安、少子高齢社会での市民福祉の課題等山積、旧忠類村との一体感の醸成等多くの課題があるが、町長は来期、再度町政を担うお気持ちがお在りなのか、所信を伺う。

多くの町民の皆さん、そして、町議会の皆さん方のご支持をいただけるのであれば、引き続き町政を担わせていただきたいと考えている。

私は、出馬要請を頂き今まで、これまでの2期8年間を振り返り、8年前ま

住宅の耐震化に積極的な施策を



問 阪神・淡路大震災から、早いもので11年が過ぎました。死者6、500人の約9割が住居倒壊による圧死であると言われている。

このことから、住宅の耐震化を促進することが重要なことは申すまでもない。

近年、全国の自治体において木造1戸建て住宅を対象に耐震診断にかかる費用



(平成15年の釧路沖地震では幕別神社の
(鳥居も倒壊する被害がでた)

町長 計画的な耐震化推進のために、都道府県は建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画、「耐震改修促進計画」を策定することになっており、北海道も、平成18年度中に耐震改修促進計画を策定するため、本年11月からこれら素案に対する意見の募集を行っている。

市町村は、義務的ではないが、耐震改修促進計画の策定に努めることになつて

の助成または融資の斡旋、建物の改修の一部助成など様々な取り組みが行われようとしている。

さらに、耐震改修促進税制を作り所得税や固定資産税の減免を行うなど、積極的な施策の展開によって、耐震化を進めているやに伺つている。

国においても、住宅・建築物の耐震診断や改修の補助

ため台風災害や地震災害への備えは、自治体の最大の責務であるといえる。本町におけるこれらの対策をどう考えているか町長の考え方を伺う。

地域住宅計画に基づく地域住宅交付金の活用は、市町村の補助が前提で、道が策定した地域住宅計画の位置付けなど、道とも協議を進め検討する。

民間金融機関と住宅金融公庫が連携し、住宅の質を確保するため、耐震適合住宅に当初5年間、金利0・3%を優遇する優良住宅取得支援制度が実施されている。

耐震改修促進税制においても、本町に関係するものとして、個人が昭和56年以前に建設した住宅で、平成18年度から平成27年度までに耐震工事を行うことを利用相当部分まで、1年間

助制度や融資制度を創設し、地方公共団体が作成した地域住宅計画に基づき実施された事業に充当するため交付されると言われており、從つて国交省は「耐震改修、

診断は地震対策の要」として、自治体へ早急な制度づくりを求めているやにも聞き及んでいる。

町民の生命、財産を守るために台風災害や地震災害への備えは、自治体の最大の責務であるといえる。本町におけるこれらの対策をどう考えているか町長の考え方を伺う。

地域住宅計画に基づく地域住宅交付金の活用は、市町村の補助が前提で、道が策定した地域住宅計画の位置付けなど、道とも協議を進め検討する。

民間金融機関と住宅金融公庫が連携し、住宅の質を確保するため、耐震適合住宅に当初5年間、金利0・3%を優遇する優良住宅取得支援制度が実施されている。

耐震改修促進税制においても、本町に関係するものとして、個人が昭和56年以前に建設した住宅で、平成18年度から平成27年度までに耐震工事を行うことを利用相当部分まで、1年間

の補助として、耐震改修促進計画の策定を要件に、住宅・建築物耐震改修等事業が制度化されているが、個人住宅の耐震改修費用の補助は、老朽建築物の密集地域で、道路の閉塞地区と特定行政庁が勧告した地区に限定され、本町での補助採択は難しい。

地域住宅計画に基づく地域住宅交付金の活用は、市町村の補助が前提で、道が策定した地域住宅計画の位置付けなど、道とも協議を進め検討する。

民間金融機関と住宅金融公庫が連携し、住宅の質を確保するため、耐震適合住宅に当初5年間、金利0・3%を優遇する優良住宅取得支援制度が実施されている。

耐震改修促進税制においても、本町に関係するものとして、個人が昭和56年以前に建設した住宅で、平成18年度から平成27年度までに耐震工事を行うことを利用相当部分まで、1年間

から最長で3年間、固定資産税が2分の1に減額される。耐震改修には、耐震診断が必要であり、北海道では、8月から14支厅で木造一戸建て住宅2階建て以下、延べ床面積が500平方メートル以下の住宅を対象に無料で耐震診断を実施している。

耐震に不安を感じている方に、耐震診断について広報などで普及啓発に努めた。また、個人住宅の耐震診断及び改築の助成については、北海道が本年度作成中の耐震改修促進計画の取り組み状況や、他町村とも連携を図り、今後、検討をしたい。

防災計画については見直しを進めており、今年度中に新たな防災計画を策定するが、地震にかかる部分を別冊でつくり、その中では、公共施設も含めた、地震に強いまちづくり対策のための施策や支援体制を折り込みたい。

北海道が行っている無料診断についても、広報を通じ周知したい。



いじめ問題への指針と対策を



問

いじめが社会問題化しはじめて約20年になるが、学校等における子供社会から大人社会までいじめは社会全体に広がっている。文部科学省では1999年以降全国での学校でのいじめによる自殺者は0件と報告していたが、この数カ月の間に発生した自殺事件を見る時、その現実は大変深刻な状態であることを見たことはおれない。今、国等で議論されている内容を見る時、生徒や教員に対する懲罰等理念の無い場当たり的なものであり本質論にはなっていない。いじめの本質は差別であり排除の理論、蔑視、暴力等、人間性を踏みにじる行為となる。1989年に国連において子供の権利条約が批准されているが幕別町においても人権教育に力を入れることが急務であると考える。一人が人間としての尊厳を自覚し他の人々の尊厳を損なうといじめが存

在すると思われる。平成16年は非常に少ないが、表記のゲーム時間数が長いこと

なわない教育こそが生きる力を育み正しく善悪を判断する強い心を育てることになると考へる。そういう視点で年代別に具体的な教育と対策が必要だと考へる。また、ゲームは人間の脳の発育に影響し人間性の発育を阻害する事が報告されてゐるので対策が必要と考える。最後に一年間に全国で4万人近い自殺者がいる現実を見る時、子供から大人までの権利教育を具体化する事が急務であると考える事がどうか。

教育長

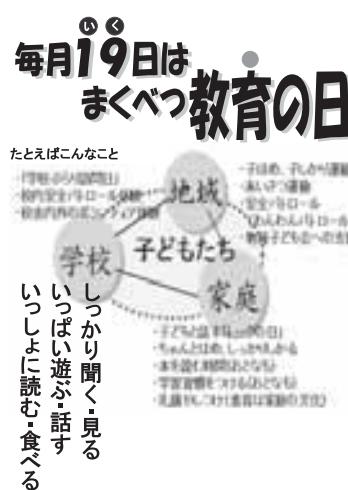
本町のいじめに関する記録は、平成17年度に中学校で1件発生しており、その内容は「悪口を言う」や「無視する」、「からかい」などである。平成16年度及び15年度の発生件数は0件で、学校が把握した件数は非常に少ないが、表記のゲーム時間数が長いこと

○幕別町教育の日憲章

わたくしたちは、自己を高め、明るく豊かな暮らしが営めるよう、毎月19日を幕別町教育の日と定め、ふれあい、響きあい、磨きあいながら、ともに伸びる教育をめざします。

- 1 あたたかい家庭をめざして
・家族だらんの機会をふやし、子どもの自主性と個性、やさしい心を育てます。
- 2 あかるい地域をめざして
・子どもは地域の宝、まちの宝、あたたかく成長を見守ります。
- 3 たのしい学校をめざして
・ゆとりある教育をめざし、豊かな心をはぐくみます。
・来て・見て・知って、みんなで学校づくりにつとめます。

子どもを まん中に
家庭・地域・学校が一つに



幕別町教育委員会

年度に実施した「幕別町いじめ問題等検討委員会」のアンケート調査でも、「いじめられたことがある」と答えた子どもよりも「いじめたことがある」と答えた

子どもの方がはるかに少ないと解説されており、いじめたという意識が加害者の側になくても被害者側はいじめられたと感じていることが伺える。

情報発信していきたい。
そういう取り組みを、毎月19日のまくべつ教育の日の中で行いたい。
まくべつ教育の日の取り組みは、地域と保護者、家庭と学校が一体となり子供が、保護者、地域に対して情報を発信していきたい。

いじめは、子供たちだけの問題ではない。人権に対する教育を継続して行いたい。生涯学習という大きな流れの中で、人権についてのテーマも取り上げたい。

いじめは、子供たちだけの問題ではない。人権に対する教育を継続して行いたい。生涯学習という大きな流れの中で、人権についてのテーマも取り上げたい。

たちを育てていく考え方から始めたものであり、取り組みの中で、家庭が果たす役割は重要な部分と認識し、PTA連合会などと相談取り組みたい。

コスト削減対策で効果的・効率的な自治体運営を



事務事業提案の募集を

事務事業提案制度は、

その手法等も含め、今後、
検討したい。

自治体の全事務事業
を対象に、民間から民間委
託・民営化の提案を募集し、
自治体が行うより効果的・
効率的な提案の場合には、
可能なものから委託化・民
営化するという、いわゆる、
「市場化テスト」的な手法
といえるものである。

「公共」における官民の
役割を見直し、『協働のま
ちづくり』をしていくため
の制度と位置付けられる。
幕別町の全事務事業を対象
に民間委託や民営化の提案
募集を行うことで、「住民
自治」という観点からの新
しい公共サービスのあり方
をもう一度検討することが
必要ではないか。

事務事業提案制度

は、行政サービスの改善、
官民協働の促進、事務の民
間開放による規制緩和の促
進などの効果が期待でき、

(3)現在建設移転中の「道の駅」の施設内にアイスクリー
ーム製造室やミニベーカリ
ー厨房が計画されているが、
それらの設備の規模や運営
は今後どう考えているのか、
地域活力の積極的活用を踏
まえた中での考えを伺う。

指定管理者制度の活用を

町長 (1)公の施設すべて
を対象に、制度の導入の適
否を判断するため、部長職
を中心と指定管理者制度導
入検討委員会を設置し、利
用者サービスの向上、管理
運営コストの削減、施設の
利用促進などの点を分析し、
諸課題なども考慮しながら
検討委員会の中で十分協議
を重ね、指定管理者制度の
導入に関する基本的な方針
を、本年度末までに決定し
たい。

開放することによってサー
ビスの向上とコスト削減を
図ることが狙いである。こ
の制度は3年の移行期間を
終え、本年9月から完全実
施に入った。全国的に見る
と民間参入や公募率は低い
など課題も浮き彫りになつ
ている。こうした動向の中
で、幕別町の「公の施設」
に対する今後の指定管理者
制度の活用について伺う。

(1)幕別町の「公の施設」に
ついて現在までどのような
調査・研究・検討をしてき
たのか伺う。

(2)忠類地区にあるアルコ2
36と忠類物産センターにつ
いては平成7年度から、管
理委託を行つており、指定
管理者制度の移行に伴う大
幅な経費の削減は生じない。
指定管理者と町との経費負
担は、1件30万円以下の修
繕料、年間総額150万円
を超えるまでは指定管理

が、今後におけるコスト削
減や管理者選定に対する計
画を伺う。

の負担とし、最大で150
万円の削減が見込まれる。
今後、独自のノウハウを生
かし、利用者ニーズに応じ
た事業展開により、収益の
向上、指定管理料の低減を
期待している。

候補者の選定は、指定管
理者の指定の手続等に関す
る条例第5条により、公募
によらず、地域振興公社を
候補者として選定した。

今後、仕入れ等の地元調
達、社員の地元雇用・地元
居住など地域に及ぼす経済
効果を重視

の製造ができる。
ミニベーカリー厨房は、
ミキサー、分割まるめ機、
解凍発酵機、オープンなど
を購入する。オープンの能
力は、1度に、菓子パンで
あれば60個、1斤の食パン
であれば32個を焼くことが
できる。製造・販売及び機
器の管理等運営は、テイク
アウトコーナーや地場産品
コーナーなども含め施設全
体の管理運営を、本年度同
様、指定管理者が行う。

は、24時間
稼動で最大、
アイスクリー
ームにして
る。



(建設中の道の駅)



高齢者福祉対策を



(幕別南コミセン東側広場に設置されている背伸ばしベンチ)

問

わが国の高齢化は世界に類を見ない速さで進んでいる。高齢者が有意義な人生を過ごすために、健康で自由に行動ができる社会環境が必要と考える。多くの高齢者が何かに携わり、そこに生き甲斐を見出し、生き甲斐を感じ楽しく有意義な人生をおくれるように導くことも行政の役割と考えることを伺う。

①「仮称」福祉農園開設について。高齢者や障害者が土に接し、作物を育てる喜びの中での趣味活動を通してお互いの交流、親睦を深め健康増進を図る目的で貸与するもので、遊休地の活用と介護予防にも最適と思うが。

②シニアアピアカウンセラーの養成講座を実施しては。高齢者向け健康遊具の設置について。

③高齢者の健康維持、増進のための遊具の設置が増えている。子供向け遊具のある公園や団地周辺の空き地などに設置することによつて高齢者の閉じこもり防止や介護予防に役にたち、孫と一緒に遊ぶことによって子供の安全対策にもなるものと考える。

町長

①福祉農園を町単独の施設として開設するには、必要な用地の確保をは

養成講座の実施について。日本では耳新しい言葉であるがアメリカでは30年ほど前から行われ、高齢者の健康は心の悩みが大きな原因になっている。悩みを持つ高齢者の話相手になつたり、一人暮らしの孤独感や心の不安を軽減するためにもカウンセラーの養成が必要と考える。元気な高齢者がカウンセリングの基本を学び、同世代の仲間の相談相手になると言う立場から社会に貢献できる実感も生まれ、高齢者の新たな分野として養成講座を実施しては。

②先進の事例等を調査したところ、首都圏及び関西の大都市圏の幾つかの自治体が、養成講座を導入し、力

じめ、運営面においても相当数の職員を配置する等、考えなければならない。

また、農業を基幹産業とし、身近に田園風景が広がる環境の中で、どれだけの方が利用するかといった懸念や、一過性のブームで終わるのではないかと危惧される。

福祉農園の開設については、町内に農業生産法人等が運営する市民農園等があり、興味を持たれた方には、こうした農園を利用いただき、それらの利用状況や利用効果等の情勢を勘案した上で、町としてどのような支援ができるか、利用者の方とともに見出していきた

い。

③高齢者向け健康遊具の設置は、高齢者等の健康づくりに有効であると考えおり、既に依田公園及び幕別南コミセン東側広場に、背伸ばしベンチ等を設置している。

市民農園の利用を希望される高齢者の方には、老人クラブ活動等を通じ、障害をお持ちの方には、地域活動支援センター事業の中で、利用を検討していただき、需要の状況等を見極めていきたい。

将来的な設置拡大は、利用状況などを見極めた上、遊具の更新時などにおいて取り組みたい。

ウンセリング技術向上等の効果を上げているが、一方ではカウンセラーの増加と利用の実績が伴わず、さらなる活動の場を広げることができないため、開設後2、3年での養成講座休止を検討している状況もある。

今後の子育て支援対策は



(すきやき隊の活動の様子)

問

出生率低下になかなか歯止めがかかるず、日本の将来に不安を抱く住民も多い。

第4期幕別町総合計画の中でも「…家族や地域社会の子どもたちを育てる機能の低下が危惧される…」とあるように出生数の減少傾向と共に育児に対する環境づくり対策に率先して取り組んでいるところだが、思

うように効果が上がっていないことに難しい事情がうかがえる。

一段上の効果を望む声が多い中、今後の子育て支援等の対策をどのように考え、わがまちの活気に繋げていくのか、町の見解を伺う。

町長

核家族化の進展や近隣住民との交流が希薄化し、子育てに対する不安や

負担を感じている方が増加している。対策として、子育て支援センターを核とした相談支援事業の充実を図り、子育てに関する各種情報を探求し、子育て支援センターの開放により、年齢に応じて親子と子ども同士が触れ合う交流の場を提供し、育児不安の解消に努めたい。

昨年9月に結成された「幕別町せわざき・せわやき隊」通称すきやき隊の協力により、近隣に住む子育て家庭に対する日常的な目配りと声かけを推進するなど、地域社会資源の活用を図り、家族やコミュニティのつな

がりが維持できるよう、地域全体における支援活動の浸透を図りたい。子育て支援にかかる各専門分野の取り組みについて、全体の調整と連携を図ることを目指し、各担当職員で構成する「幕別町乳幼児ネットワーク会議」を平成17年6月に設置し、育児に対するワーケ会議について、総合的な連絡調整と情報交換に努めている。

子どもを持つたら暮らしにくいといった不安を少しでも解消できるよう、子育て支援対策に今後とも精力的に取り組む。

その意識が時とともに風化することのないよう、日ごろから職員に対しても訓練における訓示や必要に応じ文書等によって、綱紀の保持に努めている。

服務の基本的な理念等は、法令に基づいており、改正の予定はない。

懲罰の在り方に関しては、個別の事案ごとに適性かつ厳正な処分をする。

最近、特に社会問題化している悪質な交通違反等に関する問題は、先般、従前の处分基準を見直し、より明確な処分基準を定めた。

町民の皆さんの信頼を損ねることのないよう、今後とも綱紀の保持に努めたい。

問

コンプライアンスとは、企業や個人がそれぞれの活動の中で法律・法令や規則を守っていくこと、またその中には社会的規範やさらには倫理・道徳も含まれると解されている。いわゆる法令順守については、企業のみならず今や法の分身である公務員に対

向性について、考え方を伺う。

町長

町職員として採用

域全体における支援活動の時に服務の根本基準や責務などを自覚した上で、服務としての一定の倫理観あるいは法令遵守の意識を持つて、日々職務に精励していく。

コンプライアンス

がりが維持できるよう、地域全体における支援活動の浸透を図りたい。子育て支援にかかる各専門分野の取り組みについて、全体の調整と連携を図ることを目指し、各担当職員で構成する「幕別町乳幼児ネットワーク会議」を平成17年6月に設置し、育児に対するワーケ会議について、総合的な連絡調整と情報交換に努めている。

子どもを持つたら暮らしにくいといった不安を少しでも解消できるよう、子育て支援対策に今後とも精力的に取り組む。

その意識が時とともに風化することのないよう、日ごろから職員に対しても訓練における訓示や必要に応じ文書等によって、綱紀の保持に努めている。

服務の基本的な理念等は、法令に基づいており、改正の予定はない。

懲罰の在り方に關しては、個別の事案ごとに適性かつ厳正な処分をする。

最近、特に社会問題化している悪質な交通違反等に関する問題は、先般、従前の处分基準を見直し、より明確な処分基準を定めた。

町民の皆さんの信頼を損ねることのないよう、今後とも綱紀の保持に努めたい。

がりが維持できるよう、地域全体における支援活動の浸透を図りたい。子育て支援にかかる各専門分野の取り組みについて、全体の調整と連携を図ることを目指し、各担当職員で構成する「幕別町乳幼児ネットワーク会議」を平成17年6月に設置し、育児に対するワーケ会議について、総合的な連絡調整と情報交換に努めている。

子どもを持つたら暮らしにくいといった不安を少しでも解消できるよう、子育て支援対策に今後とも精力的に取り組む。

その意識が時とともに風化することのないよう、日ごろから職員に対しても訓練における訓示や必要に応じ文書等によって、綱紀の保持に努めている。

服務の基本的な理念等は、法令に基づいており、改正の予定はない。

懲罰の在り方に關しては、個別の事案ごとに適性かつ厳正な処分をする。

最近、特に社会問題化している悪質な交通違反等に関する問題は、先般、従前の处分基準を見直し、より明確な処分基準を定めた。

町民の皆さんの信頼を損ねることのないよう、今後とも綱紀の保持に努めたい。



広告収入を町の財源に



問 住民サービスの質を落とすことなく行政を執行するためには、町として財源を得る方法を考え行くべきだと考える。

①町広報誌・町ホームページに広告を掲載することにより収入を得ることが出来る。また、町内企業の振興策として効果的である。導入を求め見解を伺う。

②町で使う封筒などに広告を入れ収入を得ることが出来る。導入を求め見解を伺う。③百年記念ホール・野球場・パークゴルフ場等にネーミングライツを導入することにより収入を得ることが出来、幕別町の新たなPRとして効果的である。導入を求め見解を伺う。

町長 ①町ホームページには、平成19年度から実施する方向で、現在検討を進めている。町広報誌には、費用対効

どの課題があり、今後、同様に先進事例などを調査研究し検討したい。

③大都市などの有名な施設、人目につきやすい施設では、企業

の課題があり、今後、先進事例などを調査研究し検討したい。

②封筒の規格、印刷のレイアウト、取扱い枚数、使用期間、企業等の需要動向な

果、紙面の割り付けなど諸々についてPR効果が期待でき、取り組まれているが、幕別町の規模で、企業等に需要があるかなど課題もあり、現状では難しい。

活力あるまちづくりについて

問 活力あるまちづくりを進めるためには、

生活環境・産業・福祉・教育等の充実が考えられるが、財政に直接的に影響する土地利用について伺う。

変化することが良いこと

とは考えないが、あまりにも変化しない清柳大橋以東、

札内大橋を渡つて幕別町へ

の入り口は本町にとつてマ

イナスイメージではないかと思う。

①清柳大橋以東に具体的な開発の予定があるのか伺う。

②企業誘致を積極的に行っているのか。アンテナを高

町長 ①この地区の具体的な開発計画は、地権者の方々によるショッピングセンターを核とした集合型商業施設の建設計画があるが、

都市計画法、農地法など関

係する法律の調整のため、

北海道と協議を重ねている。その他には、依田にある

別工業団地の拡充に向けた

要望があり、協議をしてい

るが、都市計画マスタープ

ランの中では、市街地外縁

部へは住居系の土地利用、

札内新道沿線には工業系の

土地利用の位置付けをして

おり、経済動向や土地利用

の需要を見据えながら、適切な開発を行いたい。

②関東地区や札幌市の製造業者を中心

に、500社に

アンケート調査を

実施し、少しでも

設備投資の意向が

ある企業に対し企

業訪問を実施して

いる。また、帯広

市内の企

業や金融



(清柳大橋以東の様子)

小中高生の国内、海外研修派遣事業について



問

少年期は豊かな感性を育て、社会性、公共性、自主性等を身につける大切な時期である。そのためには、多くの体験学習等を通して人と人とのふれあいや、自然との共生等を自ら体験の中で育み培つていく必要があると考える。

今まで教育委員会が主催し、実施してきた国内研修派遣事業の派遣先宮崎県日向市東郷町、神奈川県開成町、また、旧忠類村で地域子ども会育成連絡協議会が実施してきた埼玉県上尾市、海外研修派遣事業派遣先のオーストラリア、キャンベラ市と多くの児童生徒が参加し、事業の目的である団体生活、ホームステイ等を体験するとともに、派遣先の歴史・生活・文化等を学び、派遣先の児童生徒との交流を通して視野を広げ、児童生徒の資質の向上が図られ、異文化に接すること

を広める等、本事業は今まで参加した児童生徒の将来への思い出としての財産、そして今後の学校生活での自身に繋がるものと考える。

そこで、今までの研修派遣事業の効果、評価について、そして今後の研修派遣先を含めた事業のあり方にについて、教育長に伺う。

教育長

研修派遣事業の効果、評価については、大きく3つ挙げられる。

一つには、様々な文化が息づいていることを実感として学んでくることである。

二つ目には、ふだんはふれる機会のない体験を通じ、視野が広がることがある。

三つ目には、自分の経験を家族や友達に伝えることを重視している。

また、団体生活、団体行動の中から、同じ町の他校の児童生徒とのつながり、友情も生まれる。特に合併後、同じ町民として、より

一体感を醸成するという点でこのことは重要と考えている。

派遣先を含めた今後の事業の在り方については、合併に伴う事務事業の調整方針で、「交流事業全般にわたり、合併後に再編」することとしており、約半年かけ、四つの交流事業の再編について検討し、さらには

交流先との協議をしている。派遣先については、小学生は国内研修で宮崎県東郷町と埼玉県上尾市へ、中・高校生は海外研修でオース

トラリアキャンベラ市のカンバーハイスクールへ、交流先を再編した。

埼玉県上尾市は、30余年にわたるこれまでの経緯から、子ども会育成連絡協議会忠類支部を中心に幕別町

全体として交流を継続する。宮崎県東郷町、現在は合併により日向市となつたが、地域自治区の事業として継続の意向をいただき、引き続き交流を続けたい。

東郷町の受け入れ事情から、上尾市との交流同様1年おきの相互訪問に変わること

は、本年度をもって派遣を取りやめたいと考えている。受入れについては従前同様の対応を続けたいと開成町に伝えている。

いずれも小学校5年生並びに6年生とし、東郷町へは

参加する児童については、次に中・高校生の海外研修は、交流方式は従前同様

とし、合併に伴い、参加枠を中学生分で2名増とした。

次に中・高校生の海外研修は、交流方式は従前同様いきたい。



中高生海外研修(オーストラリアにて)

神奈川県開成町との交流



(介護ベッド)

介護ベッド・車イスの利用に支援の手を



今年の4月から、介

護保険法が全面実施

され、その結果利用者が大

変な困難を抱えている。

介護認定区分が要介護1

から要支援に認定替えにな

つた人が、50数%にのぼり、

利用が制限される事態にな

や苦情はきていないか。

また、要介護1以下の人に

は、介護ベッド・車イスが

原則取り上げとなる。いき

なりの大きな経済的負担と

なり大変だ。助成を考える

べきと思うがどうか。

町長 認定調査の段階で

認定替えになる可能性の方

に、調査員や担当ケアマネ

ジャーが制度改正について

いじめ問題に責任ある対応を

問 教育現場での「いじめ問題」の克服が重

要となっている。教育委員会としての認識と対応につ

いて伺う。

①実態の調査と把握は。

②問題が起きたら教師等の

集団での対処と解決が肝心

だが、体制は。

③教育委員会の隠ぺい体质

が問題となっているが、公

説明し、理解を頂いている。

周知に努めた結果、介護認定に対する問い合わせは数

件程度にとどまり、その方

たちにも、電話や訪問等で

説明し、理解を頂き、異議

申立てをした方はいない。

福祉用具の助成は、介護

保険制度の基本理念である

高齢者の自立支援を実現す

るための制度であり、介護

保険における福祉用具がよ

り適正に利用される観点か

ら、新たな助成制度は考

えていない。

本当に必要な方には、引き

続き利用できるよう配慮す

る。

教育長 ①町内のいじめ

の件数は、平成17年度1件、

16、15年度は0件である。

全児童生徒に対するアン

ケート調査は、早急に実施

したい。

②学校内では発生を確認するための見守り、全校で対応する対策会議などの機能強化を図り、早期発見や早期対策、未然防止の活動実施強化を図っている。

③公表すべき事案が発生し

た時には、保護者や児童生

徒などの関係者に対し速や

かに対処する方針だが、個々

の事案によつては個人情報

保護の観点などに細心の注

意を払う必要があり、全て

日豪の農業交渉ストップの要請を

問 安倍内閣は、オース

トラリアとのFTA

交渉を急ごうとしているが、

麦、乳製品、砂糖、牛肉な

ど主要農産物の関税が撤廃

されると、北海道の農業は

壊滅する。政府に対して交渉を中止するよう強く働き

掛けるべきではないか。

町長 北海道やJA中央

会、ホクレン、道の消費者

協会、道経済連合会などが

政府に対して中央要請行動

を行つており、町村会や議

長会などと足並みをそろえ、

本交渉における農産物の除

表すべきものはあるか。

④教育再生会議の「厳罰主義」の対応は、事態をさら

に悪化させるのでは。

⑤教育基本法の改悪は、い

じめの温床である「競争教

育」をさらに激しくするも

のだ。改悪に反対すべきで

はないか。

⑤教育基本法の改定につい

ては、私の立場で意見を申

し上げることは差し控えた

い。

超高齢社会に向けての対応を



問 新町まちづくり計画によると、本町の人口の将来見通しでは、総人口に対する老年人口（65歳以上）の構成比を、平成17年では21%、22年では、22・6%、27年では、26%、32年では、28%と推計している。いわゆる超高齢社会を迎える事となる。本町では、本年3月に「幕別町高齢者福祉ビジョン2006」を策定し実施に向け取り組んでいるが、財政状況が厳しい中、従来の施策を画一的に継続していくのか、また、高齢者人口の増加に伴う老人施策の対応について伺う。

町長 第3次行政改革大綱の中で、他の施策と同様の取扱いを基本姿勢に考えており、敬老会の在り方について、開催方法の見直しや、招待者数の調整等について、公区や老人クラブ連合会等と相談し検討する。

教育長 平成17年度より「特別支援教育コーディネーター」を配置し、試験的に実施されているが、内容、今後の方針等について伺う。

教育長 平成17年度より「特別支援教育コーディネーター」を配置し実施に向けて研修や準備のための検討したい。

敬老祝金についても、必要な見直しを行いたい。

食の自立支援サービス事業、外出支援サービス事業、布団洗濯乾燥サービス事業等のサービスについても、受益者負担の原則や負担割合の適正化など検討する。

現在の超高齢社会によりさらに高齢化の進展が予想されことから、今後とも、住民の方の意見や要望を聞き、適正な福祉サービスの提供に努めたい。

特別支援教育について

問 平成19年4月施行の「特別支援学級」については、これまで通常学級に在籍して対象とされた軽度発達障害といわれる子供達が支援を受ける事が出来る予定となつてはいる。

本町では今年度より、「特別支援教育コーディネーター」を配置し、試験的に実施されているが、内容、今後の方針等について伺う。

教育長 現在管

理している。現在管理している教員住宅は幕別小学校の教員による連携で、校内支援体制を整えるための協議を実施している。

特別支援教育に係る人的配置は国の予算による増員が見込めず、現在実施している少人数学級のための「指導助手」の配置と同様に、特別支援教育での効率的な配置について検討したい。

教員住宅の空き住宅について

問 本町では学校の統合や、自家用車の普及により、通勤する教員が増えた為、教員住宅が空き住宅になつているのが多く受けられる。

空き住宅の中には古く老朽化したものもあるが、まだ充分に使用できるものも数多くある。現状と今後の合の適正化など検討する。現在の超高齢社会よりさらに高齢化の進展が予想されことから、今後とも、教員住宅として戸数を確保することの是非を再考し、ほかの地区的老朽住宅とあわせて維持管理について検討したい。

旭町のように現在入所者がすべて教職員以外の一般市民となつていての團地については、教員住宅として戸数を確保することの是非を再考し、ほかの地区的老朽住宅とあわせて維持管理について検討したい。



(緑町の教員住宅)

戸の合計

町内各地域の活性化と 協働のまちづくりについて



(忠類地域住民会議の様子)

問

現在本町は第5期総合計画の策定作業に着手し、旧忠類村との合併に伴う新町推進計画の推進等に向けて鋭意取り組んで

いる途上にある。私はこの段階でともすれば総論的な討論になりやすいことに懸念を持つと同時に、住民の最も身近な手法をもつて計画立案に取り組むことがす

なわち協働のまちづくりとを考える。

本町は大別して本町地区、札内地区、南幕地区、そして忠類地区と大きく四つの

地域に分けられる。それぞれの地域には長い開拓の歴史や様々な伝統文化、そしてその地域に住む人々共通の強い連帯感等幅広い地域性があり、協調性とともに多くの可能性が潜在している。

私はこのような町内各地域の持つ地域性を高めること、ひいてはそれぞれ町内各地域の活性化が託される将来設計こそ、本町の発展の大きな基盤となることを確信している。

協働のまちづくりとは必要に応じて行政が地域へ、地域が行政へ深く関わることであり、今本町の将来構想を考える時、そのサブ計画ともなるべき町内各地域の活性化について改めて考えてみるべきではないか。

そして、「協働のまちづくりの推進」、さらには「行政改革の推進」である。

この四つの理念の具現化には、住民の皆さんのが英知と力を反映させ、地域が行政へ深く関わっていくことが重要なポイントである。

新たな総合計画となる第5期幕別町総合計画において、平成20年度を初年度として、平成29年度までを計画期間として、本年度から策定に着手したい。

策定に当たり、「新町まちづくり計画」をベースにし、広く町民の皆さんに向を把握することを基本としている。

既に、町民アンケート、も議会の開催、まちづくり愛デアボックスの設置などを実施した。

また、ボランティアとして公募した町民20名の方による「まちづくり町民会議」を設置し、先般、第1回の会議を開催した。

合併を機に設置した「忠類地域住民会議」からも提言を頂くこととしている。

本町各地区の活性化につ

いては、町民アンケートの地域別の集計・分析を行い、まちづくり住民会議や忠類地域住民会議で、それぞれの地域の課題が議論される中で、その地域の特性を生かしたまちづくりの方向性が見いだされ、それらが、各行政分野ごとに総合計画に反映されていくものと考えている。

総合計画の策定はまだ始まつたばかりであり、新町としての一体感の醸成を図るべく、町民福祉の全体的な底上げを基本としながら、各地域の特徴を生かしたまちづくりの指針となるよう考えていく。

男女平等参画推進条例の制定を

問 男女平等参画社会基

本法は、1999年に制定され、基本理念として男女が人権の尊重、社会における制度等についての配慮、政策等の立案及び決定への協働参画、家庭生活における活動と他の活動の両立、国際的協調を掲げ、国、地方公共団体、国民にそれぞれ責務を定めたものである。女性が固定的な役割に縛られることが出きる社会は、障害を持つ人など誰にとも個性が尊重される暮らしが易い社会になる。

従つて次の点について伺う。

- ①男女平等参画の啓発の推進をどのように取り組んできたのか。
- ②各種審議会、諮問委員会などの女性の参加状況は。
- ③幕別男女平等参画推進条例の制定を。



(やまびこ学童保育所)

放課後子どもプランについて

問 ①町の各種計画

策定において女性の参加を積極的に働きかけ、意見等を頂くなど男女共同参画の理念に沿った各種取り組みや啓発に努めてきた。

②平成18年4月現在における審議会等の女性の登用は、本町で25・2%で、北海道平均の20・5%と比較すると高い水準にある。

幕別町としても、今後とも先進自治体の状況等を十分に調査研究し、町独自の条例の必要性などを検討したい。

的あるいは連携して実施するとしているが、目的・役割や内容の異なる二つの事業を、充実・発展させていくことが子ども達の放課後や学校休業日が安心できる居場所になる。

従つて次の点について伺う。

こうした作業を重ね、条件が整った小学校区において、事業を試行したい。

①放課後子ども教室推進事業は、どのように実施・運営していくのか。

②学童保育所の設置・運営基準など条件整備をどう進めしていくのか。

③二つの事業をそれぞれ充実・発展させるための対策は。

教育長 ①新規事業の放

課後子ども教室推進事業は、細部にわたる実施要綱がまだ示されていない。本町と

して近々に取り組むには情報不足であるが、これまで得ている情報をもとに検討を行つた結果、事業実施に向けて解決しなければならない課題も幾つかあり、事業実施に向けては、地域

の力を借りなければ乗り越えられない課題が多く、学

校協議員会をはじめ、関係

機関と意見交換をし、地域の実態に即した「地域子ども教室」の在り方を見出したい。また、PTA連合会の協力を得て、町内全ての小学生を対象に「放課後の過ごし方」の現状についても調査研究をし、事業プランに反映したい。

本町の場合、5カ所の学童保育所すべてが直営であり、本町独自の基準を持たなければならない必要性はない。

②学童保育所には法的な設置・運営基準は定められていない。

こうした作業を重ね、条件が整った小学校区において、事業を試行したい。

③「放課後子ども教室推進事業」を地域の方と十分に協議し、地域性に合致したものとして組み立てるよう努力したい。また、「放課後児童健全育成事業（学童保育所）」との役割分担についても重要なテーマとして検討を重ねたい。

議会だより 16

新年度予算編成に 当たつて



問

2007年度予算是
骨格となるが、厳し

い経済情勢の中で、町民の

暮らしを守り、無駄なく健
全な予算になるよう次の点
を伺う。

①町民の暮らしの現状は、
年収300万円以下が62・

8%、年金収入だけでは1
4・8万円以下が71・2%、
町内雇用の44%が非正規雇
用である。この厳しい状況

の上に今年6月、総額約1
億5千万円の庶民大増税が
強行され、医療、介護、障
害者福祉に係る負担が増や
された。現状の認識と、今
後の対策をどのようにとら
れるのか。

②町の経済の要である農業
の振興、遅れている商工業
や観光の振興、子育て支援
や福祉の充実をどのように
推進するのか。

③忠類、幕別のこれまでの
優れた政策を全町に広め、
均衡ある施策をどのように
推進するのか。

③現在、進めている事務事
業は、合併協議で、両町の
施策の違いを協議し、財政
的視点や各種制度の均衡を
十分に検討し、合意を見た
ことを理解を頂きたい。

④国的地方財政削減の中止
を求め、財源確保の取り組
み強化を。

町長 ①今年度の国民健
康保険税の見直しでは、町
民の負担が極力増えない視
点に心がけている。町民全
体の公平の原則に立ち、負
担が極端に増え生活に影響
を及ぼさないよう、努めた
い。

②町民のニーズも時代の変
化とともに、常に変化し、
多種多様化、高度化してい
る。こうしたニーズを捉ら
えながら、魅力あるまちづ
くりに全力で取り組んでい
る。

現在は、「新町まちづくり計画」を基本に、町の課
題解決に向けて優先度の高
い課題から取り組んでいる。
常に町民の声に耳を傾け
ることが大切であり、その
姿勢はこれからも変わらな
い。

①現状の掌握について。
②「お元気ですか訪問事業」
の実施状況について。
③「協働のまちづくり支援
事業」などで孤独死対策の
検討を。

④これからも北海道町村会
あるいは全国町村会の一員
として、国に対し地方財政
の確立について要望活動を
強めていきたい。

高齢者になつても 安心して暮らせる まちづくりを

問

「孤独死」が社会問
題になつているが、

札内でも不幸な事態が生じ
ている。以前はヤクルト配
達で声かけ事業を実施して
いたが、廃止されている。

何らかの対策が必要であり
次の点を伺う。

①現状の把握について。
②「お元気ですか訪問事業」
の実施状況について。
③「協働のまちづくり支援
事業」などで孤独死対策の
検討を。



(元気に活動する高齢者)

町長 ①孤独死に対して
は法的には明確な定義はな
く、統計はないが、幕別町
では、平成18年に、死後数
日たつて発見された方が1
名いた。

②65歳以上の一人暮らしの
高齢者を対象に、2週間に
1回程度の訪問をし、11月
末の時点では71名の方が利
用している。
③支援事業のメニューの拡
大も、順次進め、多くの方
から意見や提言を頂き、先
進地等の事例の調査や研究
に努め、積極的にメニュー
の拡大を図りたい。

少子化・子育て支援策のさらなる充実を



(建設中の札内さかえ保育所)

問

我が国の出生率低下による少子化の進行は非常に著しいものがあり、人口減少は、労働人口や消費人口の減少による社会経済の低下を招くとともに、年金や健康保険制度など社会保障制度の崩壊を招きかねない重大な問題である。

本町の人口は微増の状況であり、出生者数も一定程度維持し、横ばい状態と伺っているが、いずれは人口減少に陥る恐れもあるのでないかと危惧するところであり、次の2点について伺う。

①本年度、町が新たに実施

「少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査」の結果によると、経済的支援が必要と答えた方が最も多く、次いで、保育所の充実、出産、育児のための勤務体制整備、仕事と育児両立の推進に取り組む事業所の支援を望んでいるとのことである。今後は「保育所の民営化による保育内容の充実」や「事業所と協力して子育てをしながら働く職場環境づくり」などにより一層進めていくことが重要であると私は考えているが、町長はどう考へているのか伺う。

北海道の特定不妊治療助成事業に、町単独で5万円を上乗せする「不妊治療費の助成」は、これまでに1件の助成実績があり、さらにもう1件が現在北海道に申請中となっている。

常設保育所の午後6時以降の残児保育は、平均でおよそ20人程度となつており、率にして約4%の方が利用している。

「事業所と協力して子育てをしながら働く環境づくり」については、従業員の出産や育児休暇制度を積極的に導入するなど、一定の要件を満たす町内の事業所に対し、奨励金を交付するなど、子育てをしやすい職場環境の整備を支援していくことも、今後は必要と考えている。

町長 ①2歳未満の児童のいる方に対し、町指定のごみ袋購入費用を助成する「子育て生活支援事業」は、平成18年11月末現在で対象児童数569人のうち、

94・4%の537人が交付決定を受け、合計助成金額は、231万7,000円となつてている。

健康保険の適用外となつてている妊娠から出産までの健診時に、10回、2万円を限度に費用を助成する「妊娠婦健診費用の助成」は、4月1日から11月22日出産分まで123人が申請し、合計助成費用は172万4,000円となつてている。

北海道の特定不妊治療助成事業に、町単独で5万円を上乗せする「不妊治療費の助成」は、これまでに1件の助成実績があり、さらにもう1件が現在北海道に申請中となつていて、常設保育所の午後6時以降の残児保育は、平均でおよそ20人程度となつており、率にして約4%の方が利用している。

「事業所と協力して子育てをしながら働く環境づくり」については、従業員の出産や育児休暇制度を積極的に導入するなど、一定の要件を満たす町内の事業所に対し、奨励金を交付するなど、子育てをしやすい職場環境の整備を支援していくことも、今後は必要と考えている。

さかえ保育所の建て替えが進められており、併設の子育て支援センターの充実や一時保育に取り組む。

②「子育て家庭を支援する施策」については、これまで実施している3カ月児健診、7カ月児健診、1歳6

農地・水・環境保全 向上対策について



庭に全戸配布した。

問

平成19年度より品目

横断的経営安定対策

が施行されるが、その一つの施策である農地・水・環境保全向上対策について伺う。

①本町では平成20年から取り組むということであるが

その理由はなにか。財源については町単独で実施され

て事業費をあてれば、

かなりの面積が実施できる

と考えられるがどう考えら

れているか。実施に向けての考え方について伺う。

②地域への周知方法及び具体的な地域の選定方法について。

町長

①平成19年度の地区採択要望については、本

年6月に行われたが、その時点では概要程度しか公表されておらず、地域の皆さんに責任ある説明が行えないと判断し、1年遅らせて平成20年度から取

り組むこととした。

町単独で行っている農地・水・環境保全向上対策等の事業を農

排水向上対策には町全体で約1,500万円ほど移行できると考える。

②11月に事業概要を載せたパンフレットを農村部の家

町としては地区数などを限定せず、事業を実施できる地域には、来年の6月ごろまでに活動組織を立ち上げ、規約や活動計画を策定し、平成20年度地区採択要

望を北海道に行いたい。

新年度予算編成方針について

問

国による三位一体の改革、地方経済の

が範を示し、町民サービスや福祉に影響しない財政運営を求める。

①予算編成に於ける優先順位についてどう考えるか。

②基金繰り入れの考え方について。

町長

①大変厳しい財政状況であり、すべてに対応

できないが、町民の方の生活に密接した課題や緊急性の高い課題を優先的に取り組みたい。

理事者体制や町職員、議会の見直し等を実行する上で、特別職の立場にある者

が減少傾向にある中、基金を取り崩さない財政運営が必要と考える。本町は、合併という特殊要因はあるが、自治法が改正されるなど、行政改革は待ったなしの状況である。

予算編成の段階では額の確定が見込めないことから、歳入を固く見積もるために、一部基金からの繰入れで、当初の財源調整をする。

歳入が確定したときに、年末あるいは整理予算で基金をもとへ繰入れする手法で、予算編成が進められて



(町内の農地の様子)

いじめ防止対策と今後の教育行政の在り方は



問

全国の教育現場や父母・教育関係者を震撼させた「いじめ」による

(7) 教育予算の拡充等々について。

佐々木芳男 議員

子どもの自殺が、学校と教育委員会のもたれ合いの構造にあるとして厳しく糾弾され、大きな社会問題となっている。本町においても、これらの問題を単に「対岸の火事」とせず、喫緊の課題として厳しく捉え対応すべきと考えるが如何か。

また、本町では、毎月19日を「まくべつ教育の日」と定めているが、以下の項目についても伺う。

①「まくべつ教育の日」の定着。

②「幕別町教育の日憲章」の具現化。

③地域子ども会の充実と父母の支援。

④学校現場と教育委員会の連携。

⑤教職員の多忙解消と健康管理。

⑥少人数学級の実現。

力を力量を發揮していただきたい。

教育委員会としては、学校との連携や相談体制の強化を図り、その手段を周知し、併せて、アンケートなどで実態も調査もしたい。

①学校では「地域参観日」など設定し、地域の目で学校を見守ることや、学校行事を19日にあわせて開催している。

②憲章は、子供たち、あるいは学校教育のみならず、家庭、地域における総合的な最終目標にする思いで事業を進めたい。

③地域子ども会の活動を側面から支援するため、教育委員会も調整役として連携を強化したい。

④地域子ども会の活動を側面から支援するため、教育委員会も調整役として連携を強化したい。



(パークゴルフ場(サーモンコース))

パークゴルフ場の運用と今後の方向性について

問

本町には、大小13のパー

ークゴルフ場があり、三世代交流のコミュニティスポーツとして多くの町民に愛好され、高齢者の健康づくりにも大きく貢献している。しかし、その管理運営には多額な予算を注入しており、財政難の折り、今後の運用のあり方について一考を要すると

④学校現場と教育委員会の連携、相談体制の強化を図りたい。

⑤教育の日を中心に、教職員のノー残業ティーを設定し、健康管理に努めてもらい、健康管理に努めてもらい、

⑥「ゆとりいきいきパートナー事業」により教育活動指導助手を配置し、小学校の新1年生の30人以上の学

級について、少人数学級を平成13年度から実施している。また、小学校1・2年生は平成17年度から、中学校1年生は平成18年度から道費による教員の加配で35人学級を実現している。

⑦各種事業の見直しや効率化を考慮した経費の節減などをを行い、最小限の経費で最大の効果を生むよう努力したい。

また、利用頻度の低いコースや特色を生かしたコース(エルムコース)の位置づけについての考え方について伺う。

町長

パークゴルフ場の有料化は、管内では半数近くの町村で実施しているが、

パークゴルフの持つ効果、発祥の地としての本町の責務、パークゴルフ場が公園の一部であること、管理人の配置などの費用対効果など、様々な視点から検討が必要であり、慎重に検討すべき課題として認識している。

特徴を生かしたコース設定については、パークゴルフの原点は、三世代交流のコミュニティスポーツポーツとして多くの町民に愛好され、高齢者の健康づくりにも大きく貢献している。しかし、その管理運営には多額な予算を注入しており、財政難の折り、今後の運用のあり方について一考を要すると

利用者や関係団体から広く意見を聞き、既存の条件を生かし、利用しやすいコースづくりをしたい。

考へるが如何か。

また、利用頻度の低いコースや特色を生かしたコース(エルムコース)の位置づけについての考え方について伺う。

